

各 位

会 社 名 株式会社 サイバーリンクス 代表者名 代表取締役社長 村上 恒夫 (コード番号:3683 東証第一部) 問合せ先 専務取締役 佐藤 正光 (TEL. 073-448-3600)

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、その機能を向上させることを目的として、当社コーポレートガバナンス・ガイドラインに基づいて取締役会の実効性に関する評価を実施いたしましたので、その概要をお知らせいたします。

記

1. 分析・評価方法について

2018年12月期を評価対象期間として取締役会の実効性を分析・評価するにあたり、前年度と同様、すべての取締役及び監査役に「取締役会評価に関する質問票」を配付し、その回答結果を参考に分析・評価を行いました。

<質問票の項目>

- ・取締役会の運営について
- ・取締役会での審議充実に向けて
- ・取締役会を支える体制について
- ・取締役会における監査役の役割・期待の発揮に向けて
- ・株主との関係充実に向けて
- ・役員自身の取り組みについて
- ・その他自由記載

2. 分析・評価結果について

(1) 分析・評価結果の概要

以下の観点から、取締役会の実効性は確保できていると評価いたしました。

- ① 独立社外取締役の人数及び取締役会における社内取締役と社外取締役のバランスや構成員の多様性は適当であり、独立社外取締役の知識・経営・能力も十分である。
- ② 取締役会の開催頻度、付議事項の数、審議の時期は適切であり、審議に十分な時間が確保されている。
- ③ 取締役会の議事進行は適切であり、自由に発言できる雰囲気になっている。

④ 審議に必要な情報提供の機会確保や外部専門家の活用等、取締役会を支える体制については、適切に整備されている。

前年度の調査と比較し、取締役1名増員により取締役会の構成について改善が認められ、また、投資案件に対する進捗状況の報告や社会全体への情報発信による認知度向上について改善が図られましたが、取締役会資料の配信早期化による十分な事前検討期間の確保や取締役会における事業に影響する主要なリスクの審議充実、取締役・監査役と内部監査室との連携等については、引き続き改善・強化の余地があると認められました。

(2) 評価結果から抽出された課題

当社取締役会の実効性を更に高めるために取り組むべきこととして、以下の課題を抽出いたしました。

- ① 取締役会資料について、事前に内容を十分に検討できる時間の確保をするために、ポイントを絞って資料の分量を削減し、取締役に早期に提供すること。
- ② 取締役会において、事業に影響する主要なリスクや経営課題についてより一層の審議 充実を図ること。
- ③ 新任の取締役及び監査役に対する当社への理解を深めるためのトレーニングをはじめ、取締役及び監査役に対する継続的なトレーニングの機会の提供、斡旋、支援を推進すること。
- ④ 情報の円滑な提供を行うために、取締役・監査役と内部監査室との連携をより緊密に すること。

3. 今後の対応について

当社取締役会は、取締役会における経営体制の強化及び審議の充実を図るため、本年3月27日開催予定の第55期定時株主総会において、新たに2名の取締役選任について承認をお願いすることとしております。

また、上記2. (2) で抽出された課題の改善に取り組み、取締役会の実効性の更なる向上 に努め、より充実したコーポレートガバナンスと企業価値向上を目指してまいります。

以上